

山元町町制施行 70 周年記念事業基本方針

1 趣旨

山元町は、昭和 30 年 2 月 1 日に山下村及び坂元村が合併し発足、令和 7 年 2 月 1 日に、町制施行 70 周年を迎えます。町民のみなさんと町をあげてその足跡を振り返り、明るく住みよい和のある町を目指すとともに、「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」の実現に向け、記念事業等を実施します。

2 基本方針

山元町町制施行 70 周年を契機として、町民の皆さんとともに山元町の歴史、文化、地域資源等の魅力を再認識し、広く町内外に発信しながら、機運の醸成等を図るものとし、次の項目を基本方針とした事業に「山元町町制施行 70 周年記念」の冠を付すものとしします。

- (1) 山元町の歴史と先人の功績を振り返り、全町を挙げて祝う。
- (2) 地域資源を活かし、地域への愛着、郷土愛の醸成を図る。
- (3) 次世代を担う子どもたちの夢や希望を育む。
- (4) 山元町の魅力を町内外に積極的に発信する。

3 実施期間

「山元町町制施行 70 周年記念」の冠を付す事業は、山元町町制施行 70 周年記念日である令和 7 年 2 月 1 日のひと月前である令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までの 1 年間とする。

4 記念事業

町又は各種団体や事業者が毎年主催している既存事業若しくは新たに企画立案し実施する事業のうち記念事業としてふさわしい事業に「山元町町制施行 70 周年記念」の冠を付すものとする。

5 広報及び PR 事業

町広報誌、HP、SNS など様々な媒体を利用し、町制施行 70 周年を町内外に広く PR するものとする。